

平成 28 年 6 月 3 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「石油製品需給適正化調査（石油ガス流通合理化調査）」の
評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	LP ガス販売事業者、一般消費者等を対象として、LP ガス事業等に関する普及啓発を行うとともに、経済産業局単位で LP ガス販売事業者、一般消費者、行政の意見交換の場としての LP ガス懇談会を実施するもの。
実施期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
受託事業者	一般財団法人エルピーガス振興センター
契約金額（税抜）	104,341,000 円（単年度当たり：34,780,333 円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝2 者／予定価内＝1 者）

II 評価

1 評価方法について

経済産業省から提出された平成 26 年 4 月から平成 28 年 3 月までの間の実施状況についての報告（資料 5）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	1. 本業務の実施において、策定した実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に行う。	適 策定された実施計画、作業スケジュールの通りに業務が実施され、特に問題は起きなかった。

	2. 石油ガス講習会の開催回数：各年度 25 回程度開催。	適 消費者団体や地方公共団体、LP ガス販売事業者団体等を対象とし、全国で 26 年度は 26 回、27 年度は 25 回実施された。
	3. 石油ガス懇談会の開催回数：各年度 9 回	適 全国主要都市において各 1 回、計 9 回実施された。
	4. 満足度調査(石油ガス講習会及び石油ガス懇談会)における「十分満足」「どちらかといえば満足」という回答の割合は、70%以上であること。	適 27 年度では「十分満足できた」「どちらかといえば満足」という回答の合計で、86%を確保した。(26 年度は 90%)
	5. 情報普及資料：小冊子「LP ガスのある暮らし」の配布部数：各年度 35 万部、配布先組織数	適 「LP ガスのある暮らし」が 26 年度 35 万部、27 年度 36 万部発行された。(平成 27 年度の本冊子のテーマである災害対策について、関係団体等より好評を博し、追加発行の依頼があったため、更に 1 万部増刷) 配布先組織数も消費者団体、地方公共団体等を中心に、各 6100 ヶ所以上に配布した。
民間事業者からの改善提案	○石油ガス講習会 これまでは講習会の資料やテーマを一様に同じもので実施していたが、講習会参加予定者のニーズを事前に聞き取り、その要望にそった資料内容とするだけではなく、講習会当日の参加者の年齢、性別を考慮し、説明内容に濃淡を付けるなどの工夫を行った結果、受講者からのアンケートでは満足度の高い評価を得た。 ○石油ガス懇談会 これまでは受託者が決めたテーマで懇談会を開催していたが、活発かつ有意義な意見交換とすべく事前に「関心のあるテーマ」や「関心の薄いテーマ」をアンケートし、参加者の問題意識を集約し、事前に各委員に周知することなどの工夫を行った結果、出席者からは満足度の高い評価を得た。 ○普及啓発 「LP ガスのある暮らし」は、年度毎にその時々の方の消費者の関心が高いテーマ	

	マを調査し、そのテーマに焦点を当てたパンフレットの作成を行うなどの工夫を行った。
--	--

3 実施経費 （税抜）

従前経費	35,792千円（平成25年度）
実施経費	34,529千円（平成26年度、平成28年度までの平均実施経費）
増減額	▲1,263千円
増減率	▲3.5%

以上より、経費の削減効果はあったものと評価できる。

4 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成26年度、平成27年度の2か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、事前に参加者や対象者のニーズの聞き取り、アンケートなどの調査を行い業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、3.5%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

5 今後の方針

本事業の市場化テストは、今期が1期目であり、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 経済産業省内に設置している外部有識者で構成する経済産業省契約等評価監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 入札において、2者の応札であり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率3.5%の効果を上げていた。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1.（1）の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了させることが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札

参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、経済産業省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以上

平成 28 年 5 月 26 日

経済産業省

「石油製品需給適正化調査（石油ガス流通合理化調査）」の実施状況について
(平成 26 年度・平成 27 年度)

1. 事業概要

(1) 事業概要

石油ガス（LP ガス）の取引の適正化を図り、市場原理の一層の活用を図ることを目的に、LP ガス販売事業者、一般消費者等を対象として、LP ガス事業等に関する普及啓発を行うとともに、経済産業局単位で LP ガス販売事業者、一般消費者、行政の意見交換の場としての LP ガス懇談会を実施。

(2) 契約期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(3) 受託事業者

一般財団法人エルピーガス振興センター

(4) 事業者選定経緯

「石油ガス流通合理化調査民間競争入札実施要領」（以下、「実施要領」という。）に基づき、平成 26 年 1 月 17 日に実施した入札説明会において、2 者の参加があった。

提案書を提出した者は 2 者であり、いずれも評価基準を満たしていた。

そして、平成 26 年 2 月 5 日に開札を実施し、総合評価を行った結果、上記（3）のみが予定価格の範囲内であったため、上記（3）の者を落札者とした。

2. 確保すべき質の達成状況

本業務における確保すべき質の達成状況は次のとおり。

なお、各項目において、測定指標として定められた事項は全て達成。

測定指標	評価	
	平成 26 年度	平成 27 年度
受託者は、本業務の実施において、策定した実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に行う。	適切に実施された。(策定された実施計画、作業スケジュールの通りに業務が実施され、特に問題は起きなかった。)	適切に実施された。(策定された実施計画、作業スケジュールの通りに業務が実施され、特に問題は起きなかった。)
石油ガス講習会の開催回数：各年度 25 回程度	消費者団体や地方公共団体、LP ガス販売事業者団体等を対象とし、全国で 26 回実施された。	消費者団体や地方公共団体、LP ガス販売事業者団体等を対象とし、全国で 25 回実施された。
石油ガス懇談会の開催回数：各年度 9 回	全国主要都市(札幌市、仙台市、東京都港区、さいたま市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市)において各 1 回、計 9 回実施された。	全国主要都市(札幌市、仙台市、東京都港区、さいたま市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市)において各 1 回、計 9 回実施された。
石油ガス懇談会の参加延べ人数：各年度 200 人程度	消費者団体、LP ガス販売事業者、学識経験者、行政関係者等延べ 236 人が参加した。	消費者団体、LP ガス販売事業者、学識経験者、行政関係者等延べ 224 人が参加した。
満足度調査(石油ガス講習会及び石油ガス懇談会)における「十分満足」「どちらかといえば満足」という回答の割合は、70%以上であること。	「十分満足できた」「どちらかといえば満足」という回答の合計で、90%を確保した。 ①十分満足できた：44% ②どちらかといえば満足：46% ③どちらかといえば満足できなかった：2% ④満足できなかった：3% ⑤回答なし：5%	「十分満足できた」「どちらかといえば満足」という回答の合計で、86%を確保した。 ①十分満足できた：45% ②どちらかといえば満足：41% ③どちらかといえば満足できなかった：5% ④満足できなかった：1% ⑤回答なし：8%
情報普及資料：小冊子「LP ガスのある暮らし」の配布部数：各年度 35 万部	計画書通り、「LP ガスのある暮らし」が 35 万部発行された。	「LP ガスのある暮らし」が 36 万部発行された。(平成 27 年度の本冊子のテーマである災害対策について、関係団体等より好評を博し、追加発行の依頼があったため、更に 1 万部増刷)
同上資料の配付先組織数：各年度 4,700 ケ所程度	消費者団体、地方公共団体等を中心に、6104 ケ所に配布した。	消費者団体、地方公共団体等を中心に、6157 ケ所に配布した。

3. 業務の実施状況

(1) 履行状況

一般消費者をはじめ、消費生活相談員、地方行政、LP ガス販売事業者等に適時、的確なLP ガスに関する情報を提供し、LP ガスの知識向上と取引の適正化、消費者と販売事業者の相互意思疎通、流通の合理化・近代化に資するとの事業目的を達成する為、「石油ガス講習会」「石油ガス地方懇談会」「石油ガス情報普及事業」を計画通りに実施した。

(2) 民間事業者の創意工夫による改善事項と評価

①石油ガス講習会

これまでは講習会の資料やテーマを一様に同じもので実施していたが、講習会参加予定者のニーズを事前に聞き取り、その要望にそった資料内容とするだけではなく、講習会当日の参加者の年齢、性別を考慮し、説明内容に濃淡を付けるなどの工夫を行った結果、受講者からのアンケートでは満足度の高い評価を得ている。

②石油ガス懇談会

これまでは受託者が決めたテーマで懇談会を開催していたが、活発かつ有意義な意見交換とすべく事前に「関心のあるテーマ」や「関心の薄いテーマ」をアンケートし、参加者の問題意識を集約し、事前に各委員に周知することなどの工夫を行った結果、出席者からは満足度の高い評価を得ている。

③普及啓発

「LP ガスのある暮らし」は、年度毎にその時々の方費者の関心が高いテーマを調査し、そのテーマに焦点を当てたパンフレットの作成を行うなどの工夫を行った。

4. 競争入札の状況及び評価

(1) 入札までの経緯について

平成 26 年 1 月 10 日入札公告、平成 26 年 2 月 5 日入札の日程で調達を行った。入札過程においては、本事業の落札者である一般財団法人エルピーガス振興センターを含めた 2 者が説明会へ出席し、その後、当該 2 者より提案書の提出及び入札があった。

(2) 評価

2 者の応札があったことで、競争性が保たれ、実施経費の節減に効果があり、本事業を実施するために必要な要件を兼ね備えた民間事業者を確保することができた。

5. 実施経費の状況

(1) 対象公共サービスの実施に要した経費

契約額（税抜き）：104,341,000 円（3 か年）

(2) 評価

民間競争入札導入前の平成 25 年度の実施経費 35,791,509 円（税抜き）と民間競争入札

導入後の実施経費 34,529,067 円（税抜き）（平成 26 年度、平成 27 年度の実施経費の平均）とを比較すると民間競争入札導入前の実施経費に比べ 1,262,442 円（△3.5%）の削減を達成しており、削減効果が認められた。

6. 総評

（1）本事業の民間競争入札の実施状況は以下のとおり。

- ①実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務にかかる法令違反等をした事案はなかった。
- ②経済産業省には、外部有識者で構成された「経済産業省契約等評価監視委員会」という、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために設置された委員会があり、入札及び契約手続きの運用状況等について報告を受けるとともに、契約のうち委員会が抽出したものに關し、契約方式の決定方法、一般競争入札に係る参加資格の設定理由・入札の経緯等について審議を行っているところであり、かかる枠組みの中で実施状況のチェックを受ける体制が整っている。
- ③本事業入札においては、2 者からの応札があり、競争性は確保されていた。
- ④対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標についても、達成していた。
- ⑤実施経費については、民間競争入札導入前の平成 25 年度の実施経費 35,791,509 円（税抜き）と民間競争入札導入後の実施経費 34,529,067 円（税抜き）（平成 26 年度、平成 27 年度の実施経費の平均）とを比較すると民間競争入札導入前の実施経費に比べ 1,262,442 円（△3.5%）となっており、経費削減の効果をあげた。

（2）上述のとおり、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果が得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、経済産業省の責任において実施することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、経済産業省自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。

以 上